

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、区民の健康を守るため、予防接種法に基づき新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を実施します。

ただし、現時点において、提供されるワクチンの種別、数量や取扱いなど具体的な内容が国から示されていないことから、接種体制等は、今後、必要に応じて随時見直しを行います。

2 内容

(1) 対象者 全区民 ※参考 170,583人(令和3年1月1日現在)

(2) 接種順位

新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを踏まえ、次の順位で接種を行います。

①65歳以上の高齢者

②高齢者以外の基礎疾患を有する方および高齢者施設などの従事者

③上記①、②以外の方

※医療従事者などへの接種は東京都が実施します。

(3) 接種方法

診療所が多く存在する本区の特長や区民の利便性を考慮し、「個別接種」を基本とし「集団接種」についても準備します。(供給されるワクチンの種別にもよる。)

①個別接種

区内医療関係団体に委託し、実施医療機関においてワクチン接種を行います。

※実施医療機関については、調整中です。

②集団接種

区内に接種会場を確保し、ワクチン接種を行います。

ア 平日(月～金): 1カ所

接種会場: 聖路加国際病院を予定

イ 日曜日: 京橋、日本橋、月島各地域で、いずれか1カ所

接種会場: 聖路加国際病院、日本橋保健センター、石川島記念病院、

月島社会教育会館晴海分館(アートはるみ)を予定。

※接種は区内医療関係団体などに委託します。

(4) 実施期間

令和3年4月から令和4年3月まで

※ワクチンの供給量や接種状況を見定めながら、可能な限り短期間で実施します。

3 接種の流れ

- (1) 接種券の配布
- (2) 接種の予約（個別接種は実施医療機関、集団接種はコールセンターまたは予約システム）
- (3) 接種会場で接種

4 接種スケジュール

<当面のスケジュール>

対象		3月	4月	5月以降
高齢者	75歳以上	○ 接種券配布	高齢者への接種	
	65歳以上	○ 接種券配布		
高齢者以外			○ 接種券配布	高齢者以外への接種

※高齢者以外の基礎疾患を有する方や高齢者施設などの従事者への接種は、ワクチンの供給量を踏まえ調整します。

5 コールセンターの設置

ワクチン接種に関する相談や予約の受付などに対応するため、コールセンターを設置します。
設置期間：令和3年2月下旬から令和4年3月31日まで

6 予算額 1,421,233千円

7 担当課・電話番号

福祉保健部ワクチン接種等担当課長
電話（3541）5943